

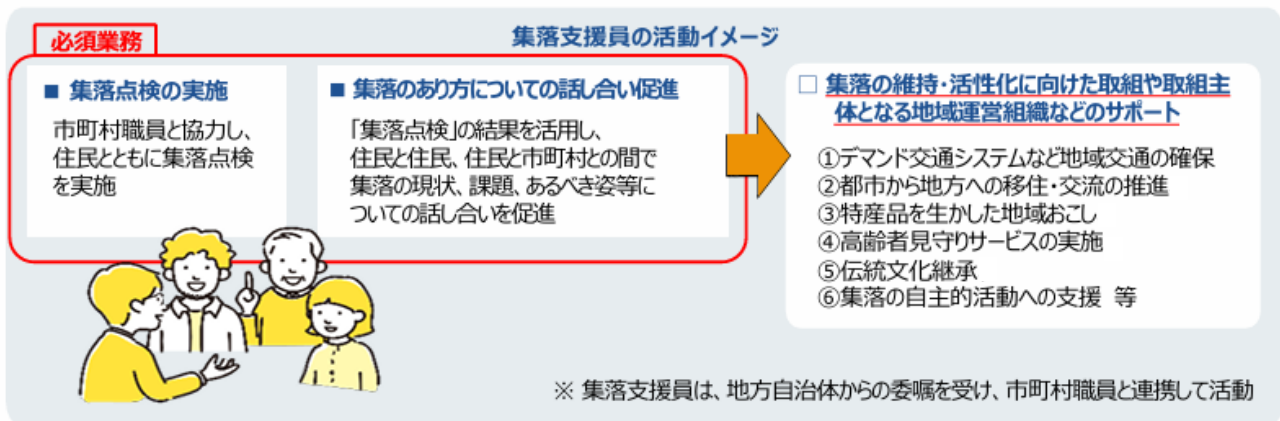
2026年6月24日  
日本郵便株式会社  
東北支社

「集落支援員」の事務受託を郵便局で開始  
～福島県富岡町において福島県初の取り組み～

日本郵便株式会社東北支社（宮城県仙台市青葉区、支社長 斎藤 貴）は、総務省の施策である「集落支援員」制度<sup>(注)</sup>に基づき、「集落支援員」の事務を福島県で初めて、富岡町から受託します。

(注)「集落支援員」制度とは

過疎地域などの集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取り組みや取組主体となる地域運営組織などのサポートを行うもの。



※ 総務省作成資料より抜粋

1 取扱事務

集落支援活動として、定期的に郵便局の窓口ロビーで地域住民のお困りごとなどを意見交換する「相談会」を開催します。(月2回)

郵便局では、「相談会」の周知・司会進行・報告などを実施します。

2 取扱郵便局および「相談会」開催概要

局名	住所	曜日	時間
富岡郵便局	〒979-1199 福島県双葉郡富岡町本町 1-25	第2・第4水曜日	10:00～11:00

※ 開催日は、1か月前を目途に周知します。

3 取扱開始日

2026年7月1日(水)

以上

**【報道関係の方のお問い合わせ先】**

日本郵便株式会社 東北支社

経営管理部 広報担当

電話：(直通) 022-267-7654

(FAX) 022-267-7612

**【お客さまのお問い合わせ先】**

日本郵便株式会社 東北支社

経営管理部 自治体連携担当

電話：(直通) 022-267-7382

(FAX) 022-268-9078